

平成30年度森林審議会の概要

1. 日時 平成31年3月18日(月)10:30~11:30
2. 場所 県庁10階1002会議室
3. 出席状況 委員10名
4. 議題
 - (諮問事項)
 - ・加賀地域森林計画の変更(案)について
 - ・能登地域森林計画の変更(案)について
 - (報告事項)
 - ・いしかわ森林環境基金事業の取組成果と今後の方向性について
 - ・林地開発処分に関する森林保全部会の開催結果について
5. 議事要旨(委員の主な意見)

地域森林計画の変更案については原案どおり了承。

- ・スマート林業の1年間の結果と今後の展開はどうなっているのか。

ドローンや立体写真を使って、森林所有者にわかりやすく施業を提案できる仕組みについて、4森林組合で実証を行ったところ。また木材生産情報を川下側と共有する需給マッチングシステムを構築しているところであり、これらを今後2年間かけて普及していく。

- ・森林環境譲与税の活用について、市町への支援を行ってほしい。

県に配分される森林環境譲与税の活用により、林業就業者の確保に取り組むほか、市町向け研修の実施、地域協議会の開催、アドバイザーによる市町業務支援等に取り組んでいく。

- ・緩衝帯整備されたところではイノシシの出没が減少しているが、整備されていないところでは被害が増えており、対策を進めてほしい。

農林水産部として、緩衝帯整備の他にも、捕獲や電気柵設置等の施策を総合的に進めていく。

<議事録>

橘担当課長

定刻になりましたので、ただいまから平成30年度の石川県森林審議会を開会致します。本日の委員出席数ですが、現在のところ10名のご出席をいただいております。委員総数14名の半数以上であり、森林審議会運営要領第5条の規定に基づき、本審議会は成立しましたことをご報告申し上げます。

それでは、審議会を開会するにあたり 農林水産部長が、ご挨拶を申し上げます。

農林水産部長

あいさつ

橘担当課長

本日、金沢大学人間社会学域准教授の中島^{なかしま}委員、金沢大学客員教授の中村委員、県商工会女性部連合会副会長の北野委員はご都合により欠席されております。なお石川県木材産業振興協会理事の角永委員については若干遅れる模様でございます。

続きまして、本日、お手元にお配りしてあります資料の確認をさせていただきます。

(資料の確認)

それでは議事に入りたいと思います。

これより先は、門村会長に議事の進行をお願いしたいと思います。

門村会長

議事を進めさせていただきます。

諮問事項が2件と報告事項が2件ございます。はじめに、諮問事項1「加賀地域森林計画の変更(案)」及び諮問事項2「能登地域森林計画の変更(案)」につきまして、一括して事務局より説明をお願いします。

庄田課参事

(資料1～3について説明)

門村会長

ただいま諮問事項1、2の説明が終わりました。ご質問、ご意見がありましたら、お願いします。

高木委員

加賀、能登の治山事業地区数の増加は、具体的にはどこでしょうか。

小谷課参事

加賀地域の森林計画につきましては、資料2の新旧対照表をご覧ください。全部で3地区ですが、1つは、小松市の波佐羅で、昨年9月の豪雨により山腹崩壊が発生したことにより、対策が必要ということで地区を追加しております。また、能美市では浜町ですが、北陸自動車道の海側に位置しまして、近年松くい虫被害によりまして、松林の枯損が発生しております。防風・飛砂防止の機能を高めるために、今回計画に追加しております。白山市の平加町も同様に、北陸自動車道の海側に位置しており、松くい虫の被害対策ということで追加しております。

能登地域の森林計画につきましては、資料3の新旧対照表をご覧ください。羽咋市の新保地区について、のと里山海道の海側に位置しまして、松くい虫の被害により枯損の状況が著しいということで地区を追加しております。次に宝達志水町の北川尻で、2地区ということで、同じく松くい虫被害によりまして、対策が必要ということで地区を追加しております。能登地域は以上の計3地区を追加させて頂いております。

高木委員

ありがとうございました。

門村会長

他に、無いでしょうか。

他に、無いようですので、この2点につきまして、原案どおり答申ということでよろしいでしょうか。

それでは、異議がないようですので原案どおり適当な旨、答申することに決めます。この諮問事項に対する答申文につきましては、私にご一任願います。

続きまして、報告事項1の「いしかわ森林環境基金事業の取組成果と今後の方向性」について説明をお願いします。

五味課長

(資料4について説明)

門村会長

ただいま、国の施策の変更に伴う石川県の環境税の方向についての説明があったところですが、ご質問等がありましたら、お願いします。

川上委員

参考に聞かせて頂きたいのですが、緩衝帯の整備について、どのくらいの幅で刈るといいのでしょうか。

小谷課参事

緩衝帯整備につきましては、目安として幅40mで、見通しをよくする藪の刈り払いをやっております。

五味課長

兵庫県の先進事例を参考にして、40mとしました。

西田委員

去年、スマート林業の構想があったと思いますが、スマート林業の1年間の結果と、それを今後どのように利用していくのかを教えてください。

横間補佐

平成30年の6月の補正予算で予算化しております。内容は、ドローンを使った森林資源量調査を、県で実施してきたのですが、それを本格的に森林所有者さんへの施業の提案に活用していくべく、3Dの立体写真等を用いまして、森林の状況を見える形で説明できるような仕組みの策定をしております。平成30年度につきましては、県下4森林組合で試行的に実施した段階でございます。今後、31年、32年にかけて、システムの改修等をしながら普及していきたいと考えております。もう1つは、需給マッチングシステムで、どれだけの木材が生産されたかという情報を、川下側の製材工場等に対して、いち早く共有しまして、効率よく木材を流通させるという仕組みを策定しているところでございまして、今後2年間をかけまして仕組みを作りたいと考えておりまして、まだ途中の段階です。

坂本委員

森林環境譲与税についてですが、造林補助金の活用と書いてありますが、意欲と能力のある林業経営者に再委託というのは、森林環境譲与税の方ではないかと思うのですが。

五味課長

ここは造林補助金ということで合っております。意欲と能力のある林業経営者に再委託するというのは、林業経営をして森林施業をして頂くということですので、補助金の活用

としては造林補助金を活用するという事です。国の森林環境譲与税というのは、経済的に難しいところで公益的機能を維持する森林について活用するという考えで、市町村が自ら行う事業である市町村森林経営管理事業に森林環境譲与税を活用することが想定されています。

坂本委員

森林組合に委託ということでしょうか。

五味課長

市町がやるということで、当然市町自らできるということではないので、森林組合その他林業事業体に委託等することになります。最終的には市町が判断することになります。

坂本委員

市町の担当が若い方で、いろいろわからないと思います。そこで、県としていろいろ支えて頂きたいと思っております。

五味課長

森林環境譲与税は基本的に市町に行きますが、県にも来るようになっていまして、市町の支援や林業就業者の確保について県でやることを考えています。市町には研修も行いますし、農林総合事務所単位で協議会を設けたり、アドバイザーを設けたりという形で、市町の支援を行っていきたいと考えております。

高木委員

森林整備後のモニタリング調査により、強度間伐による針広混交林化の進行と書かれているのですが、モニタリング調査はどこで行っていたのでしょうか。また具体的に、針葉樹と広葉樹の混交は、どのくらい進行しているのでしょうか。

中垣場長

針広混交林といいますのは、元々人工林の単層林であったところを、間伐することで、光を入れ、下層の植生をもとに広葉樹を成立させるということで、継続的に調査しております。広葉樹を最終的に仕立て上げる途中段階についても調査しております。

高木委員

調査というのは植生調査でしょうか。

中垣場長

試験の箇所数十か所をモニタリング調査地として選定し、その中の一定区域の中に、どれくらいの割合で、こういった樹種があるかというのを調べております。

田尻委員

建築士向けのセミナーの開催について感謝したいと思います。ところで緩衝帯整備でイノシシの減少とありますが、そのイノシシが、整備されていないところに移動したのではないのでしょうか。捕獲されているイノシシの量も多いと聞いているので、更に整備を進めていただき、イノシシの数が減るように今後お願いしたいと思います。整備した所では減っているのですが、イノシシは常に移動し繁殖力が強いので、整備されていない里に下りてきて被害をもたらしていると聞いているものですから、よろしくお願ひしたいと思います。また、県産材利用の促進に、県の環境税が新たに使われるというのは大変喜ばしいことで、具体的には住宅等の建築工事への助成金の拡大と捉えてよろしいでしょうか。

横間補佐

予算で8000万円程度の措置を考えておまして、一つは住宅助成を拡充する形で、実施を予定しております。もう一つは、新規の事業として、住宅以外の非住宅で、事業を創設するというところで提案しております。3つ目として、それら県産材の利用促進のPRをしていく予定です。

五味課長

イノシシについては、捕獲頭数も増えており、緩衝帯により見通しをよくすることで出没しにくくなるということですが、それだけの対策では厳しく、農林水産部では捕獲や、農作物を囲む電気柵を付けたりとといった色々な対策をしておりますので、引き続きしっかりと取り組んでいきます。

門村会長

それでは報告事項もう1件の、「林地開発処分に関する森林保全部会の開催結果について」のご説明をお願いします。

小谷課参事

(資料5について説明)

門村会長

ただいま森林保全部会の開催結果についての説明がありましたが、この件についてご質問等ないでしょうか。

それでは、無いようですので、本日の諮問事項2件と報告事項2件について、ご意見等

頂きましてありがとうございました。進行を事務局にお返ししたいと思います。

橘担当課長

以上で本日の森林審議会の予定は全て終了いたしました。最後に、山崎農林水産部次長よりご挨拶を申し上げます。

山崎次長

あいさつ

橘担当課長

以上をもちまして、平成30年度石川県森林審議会を閉会いたします。ありがとうございました。